

第1章 弱視児童生徒への教育上の配慮

■ 1 . 弱視児童生徒とは

現代は情報化時代といわれています。IT 技術の発達により、パソコンや携帯電話が普及し、より多くの情報が飛び交っています。このような情報が眼でとらえられるかどうか、日常生活においても重要な要因になっています。ところが私たちは、一般には、この視覚情報があまりにも日常的なため、視覚情報が突然遮断されたり、制限されるような状況になると混乱を生じ、パニックに陥ってしまいます。したがって日常生活をしていく上で視覚情報が活用できるかどうか重要であるといえますが、この視覚情報が、見えにくいために、うまく活用できにくい子どもたちがいます。このように、眼鏡などで矯正しても、見えにくいために視機能がうまく機能しない子どもたちのことを弱視児童生徒といいます。

■ 2 . 行動の理解と配慮の必要性

弱視児童生徒の行動をみてみますと、「極端に近づいて見る」、「視線が合わない」、「眼が揺れ動いている」、「眼を細めたり、顔を斜めにして見る」、「極端に明るい所や、薄暗い所では手探りになる」などの行動をとることがあります。しかし、こうした行動等は、見えにくいために起こるのであって、決して弱視児童生徒本来のものではありません。近づくのは、その距離が弱視児童生徒にとって確かめられるのに必要な距離なのです。視線が合わないのではなく、斜視や暗点などで眼の位置がずれている人もいます。眼を細めるのは、ピントを合わせようと努力している状況といえます。通常の子どもたちにも、興味があれば極端に近づいて手にとって見るなどの行動があります。つまり、「見えにくい」という状況を何らかの方法で「見やすい」状態にするための努力の結果であるといえます。

この弱視児童生徒達の教育を考える場合、これらの子どもたちをどのように理解し、子どもたちにふさわしい教育的環境条件や教育内容・方法をどのような観点で整えていけばよいか課題となります。見えにくい子どもたちの教育を効果的に進めていくためには、指導の場における「見えやすい条件の整備」、すなわち物理的環境条件の整備や教材・教具等の工夫や視覚補償機器等の活用が不可欠といえます。そこで、視覚に障害のある弱視児童生徒の教育に当たっては、児童生徒一人一人の見え方の違いを教育的観点から評価するとともに、その見え方に適した教材の提供や教具をどのように活用するかが重要となります。